

第37回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国（群馬）大会参加記

鳥取県立公文書館 西村 芳将

前日に木枯らし一番が吹き渡った晴天の下、今年の大会は群馬県高崎市で開催された。

初日最初のプログラムは市中央図書館の視察。図書の自動出納・貸出システムや個室の学習室など至れり尽くせりの学習環境に度肝を抜かれた。

研修会Aはアーカイブズが現代の行政課題解決の場へとその役割を変化させつつあるが、専門職員の配置を定めた公文書館法の今日的意義もなくなってはおらず、地域全体の記録と親組織（行政機関）の記録保持の2つがアーカイブズの意義と述べた。研修会Cは、神奈川県立公文書館が本庁の情報公開担当課の下部機関にあることで、現用時の公開条件より厳しい制限を課すことがないなど現用との連携事例が語られた。「適切な選別」のため選別プロセスの公開に努めており、アーカイブズ職員による自館所蔵資料の独占的利用に基づく研究発表のあり方には疑問を呈した。

福田氏の記念講演は、生産者中心の法律から消費者・生活者中心の法律に作り替えていくため、公文書管理法に特に注力した政策の裏話。氏は夜のレセプションにも飛び入りで参加され、その独特の語り口で大いに場を盛り上げた。

総会では、専門職問題のアーキビスト学会との連携、豊島区役所の移転に伴う公文書の廃棄への注視などの意見が出た。ICAの訳語として国際「文書館（もんじょかん）」会議から国際「公文書館」会議に変化したのは

なぜかという鋭い質問が飛び、事務局としての訳をとるのか検討したいと答えた。

2日目全体会I-①では、現地作業者との連携が作業の自立を促すことが指摘された一方、保存年限の切れた簿冊や軽易な簿冊を廃棄しようとする現地職員の意識とのギャップが語られた。I-②では過去の津波災害の歴史に学ばなかったのか、公共施設の平地立地がそもそも間違いだ、被災は人災ではないかとの厳しい意見があったが、津波が想定以上だったこと、平地が少ない三陸に暮らす住民を排除することはできず、利便性を高めようとする公共機関も平地に立地せざるをえないと、生活者の立場で率直に丁寧に語られたのが印象的だった。II-①は市民自治の拠点としての公文書館建設の意義が全面に出され、収集は行政文書が中心で、古文書・私文書は行政文書を補うもの以外、極力収集しない方針とのことだった。II-②ではパブコメ以後のまとめとしてミニマムモデルとゴールドモデルの2案が提示された。歴史的私文書を収集対象に含めるべきか議論があり、古文書・私文書を公の機関である公文書館で預かる論理・理屈が必要だとの意見であった。

近世史料保存運動をベースに発展してきた当協議会だが、2日間の議論を通じて感じたのは、歴史資料の所蔵機関から市民自治の拠点としてのアーカイブズへの変化とその対応への急迫であった。そのため旧来の近世古文書・私文書中心の歴史系アーカイブズからの参加者には戸惑いも多かったように思う。しかし古文書・私文書をどう位置付けるかという課題は、両者を合わせもつ当館も他人ごとでない。そのことに気づかされた有意義な大会だった。

なお、オプションで参加した群馬県立文書館の視察も含め、3日間を通して随所に地元実行委員会の皆さんの笑顔があふれていた。前橋地鶏、榛名豚、地酒、ガトーラスクなどの美味も堪能でき、初めての全国大会はとてもおいしい大会であった。